

「九州・長崎IR基本構想（案）」及び「九州・長崎特定複合観光施設設置運営事業 実施方針（素案）」に対するパブリックコメントの募集結果について

長崎県・佐世保市IR推進協議会において、「九州・長崎IR基本構想（案）」及び「九州・長崎特定複合観光施設設置運営事業 実施方針（素案）」を対象としたパブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。  
お寄せいただいたご意見に対する考え方をまとめましたので公表します。

【意見募集要領】

1 募集期間

令和元年12月20日（金） から 令和2年1月17日（金） （29日間）

2 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子申請

3 閲覧方法

県ホームページに掲載、長崎県IR推進課・県政情報コーナー（県庁県民センター内）、各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）  
佐世保市役所政策経営課

4 意見件数

22件

5 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	・案に修正を加え反映させたもの	2
B	・案に既に盛り込まれているもの ・案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策を遂行する中で反映していくもの	0
C	・今後検討していくもの	7
D	・反映が困難なもの	0
E	・その他	13
	合計	22

6 提出されたご意見の要旨及び長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方

区分A：案に修正を加え反映させたもの 2件			
#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
8	<p>「九州・長崎IR基本構想（案）」</p> <p>○IR導入による効果 ○九州・長崎IRのめざす姿</p>	<p>○IR誘致については、人口減少対策や経済の活性化に有益なことと考える。</p> <p>○九州・長崎IRの目指す姿や導入の効果について基本構想の中で長崎県に誘致する理由として、記載されているが、このように大きな施設をなぜHTB周辺に誘致するのかよくわからない。</p> <p>○HTB周辺にIRを誘致することで、佐世保市東部地区や佐世保市全体の町にどのような変化があるのか、現在住んでいる市民にどのような影響があるのか、どのようなまちづくりを目指しているからHTB周辺にIRを誘致することをすすめているといったビジョンを示してほしい。</p>	<p>○平成27年に策定致しました「長崎IR構想骨子」でも記載致しておりますが、県内におけるIR導入の検討につきましては、平成19年に佐世保市や西九州地域の民間事業者を中心とした「西九州統合型リゾート研究会」が発足し、継続的かつ精力的な誘致・研究活動が展開されてきたところです。こうした背景の中、長崎県及び佐世保市では、平成25年に、IR調査検討協議会を共同で設置し、県内外の経済界や教育・防犯関係等の関係団体との意見交換会を実施するとともに、メリット・デメリットや課題への対策などの検討を行い、長崎県全体の振興に資するようIRの導入をめざすこととした次第です。</p> <p>○候補地域に関しては、構想14Pに記載のとおり立地・ノウハウ・集客上等のポテンシャルがあるものと考えております。</p> <p>○なお、IRを通した佐世保市のまちづくりに関しては、政策全体の将来ビジョンを示す総合計画等との関連・位置づけなどについて、新たに基本構想に反映を実施しております。</p>
19	<p>「九州・長崎IR基本構想（案）」</p> <p>○全体 ○九州・長崎IRのめざす姿</p>	<p>○懸念事項については構想ではたくさんの取組を記載しているが、実施方針25ページには、具体的な取組について、ほとんど記載がないのはどうか。依存症対策などはしっかりと書くべきかと思う。</p> <p>○全体的に構想はあくまで理想ということか。机上の空論を記載しているようにも見え、どこまで実効性があるのかよくわからない。期待しているので、しっかりやってほしい。</p> <p>○将来の佐世保市を考えての政策と思うが、IRを導入することによって、どんな佐世保市にしていきたいのかよくわかりません。</p>	<p>○（今後実施方針に基づき、民間事業者の公募・選定を実施することになりますが、）民間事業者の公募・選定においては、実施方針のみならず、その上位計画と位置付けられる基本構想の内容も踏まえた提案を民間事業者より頂くこととなります。</p> <p>○民間事業者を選定した後は、県と当該民間事業者が共同して区域整備計画を策定し、国に申請することになりますが、民間事業者の活力と創意工夫等により、具体性のある区域整備計画の策定・実施等に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>○IRを通した佐世保市のまちづくりに関しては、政策全体の将来ビジョンを示す総合計画等との関連・位置づけなどについて、新たに基本構想に反映を実施しております。</p>

区分C：今後検討していくもの 7件			
#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
2	<p>「九州・長崎特定複合観光施設設置運営事業実施方針（素案）」</p> <p>○設置運営事業の前提条件</p>	<p>○長崎県は、人材育成等が地域に根差した形で行われることの重要性に鑑み、事業者に対して次の条件を求めるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者は、「近隣かつ必要な能力・意欲を有する」教育機関と連携すること</li> <li>・事業者は、当該教育機関が行う教育プログラムの検討・運営および研究活動等に関し、必要な支援を行うこと</li> </ul>	<p>○基本構想（案）にも記載のとおり、人材育成については、国が進める施策の方向性も踏まえ、高等教育機関とIR事業者・観光事業者の連携体制構築をはじめ、産官学が一体となった九州・長崎IRを拠点とする体系的な観光人材育成を目指すこととしております。頂いたご意見含め、関係団体の意見・提案等も踏まえつつ、具体的にどのような事業条件を事業者を求めるべきか検討を深めてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>「九州・長崎IR基本構想（案）」</p> <p>○交通アクセスの強化</p>	<p>○IRの経済効果を九州全域に波及させるためには交通網の整備は必要なものとする。構想中では、広域交通に空港、新幹線、道路と代表的なものを明記していると思うが、熊本と佐世保を直線でつないだ時にあるのは島原半島と有明海である。広域交通として航路という観点も十分に踏まえて基本構想の策定を行って頂ければと思う。</p>	<p>○ご意見のとおり、IRの効果を県内や九州など広域に波及させるためには、IR施設内における送客機能のみならず、島原半島方面を含めた、陸路・海路・空路の幅広い・多方面への交通アクセス整備が重要になってくると考えております。具体的な交通アクセス整備のあり方については、関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同で行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p>
10	<p>全体・総論</p>	<p>○長崎県の課題として、「少子高齢化」がある。IR構想の中で、若い人の働き場創出あるいは若い人の流入（会議・観光etc）は、課題解決の切り口になる事は期待できる。雇用は必要。課題よりメリットに期待したい。</p> <p>○カジノ/ギャンブル=依存症ではない。そういう認識はまちがいの。カジノはIRの一部。</p>	<p>○IRについては、区域の内外に関わらず、その建築時や運営時において、輸送・観光・レジャーなど地域の幅広い産業と結びつく、裾野の広い観光施設になるものと考えております。長崎の有するポテンシャルを活かしたIRの整備により、良質な雇用が創出できるよう更に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>○特定複合観光施設区域整備法施行令において、カジノ面積は、IR施設の床面積の合計の3%以内とされております。</p>

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
13	<p>「九州・長崎IR基本構想（案）」</p> <p>○魅力増進施設 ○交通アクセスの強化</p>	<p>○魅力増進施設について ・佐世保市には、県立図書館や県立美術館、博物館もないので、新しくできるIRには、例えば、かつてアレクサンドリアにあったような世界に誇れる図書館（Library）や美術・博物館を併設して、世界や日本文化の文献や展示品を置いて、文化研究のメッカとすれば、世界から訪れるようになる。</p> <p>○交通アクセスについて ・佐世保のIRは、新幹線にかわる高速交通機関で福岡方面と結んで、長崎空港だけでなく、福岡空港や佐賀空港からも、よりはやく、アクセスできるようにすると良いと思う。</p>	<p>○魅力増進施設については、最先端技術等を通し、日本・九州ならではの伝統・文化・芸術等の魅力発信の最大化を図る拠点として、送客の足掛かりとなるものであり、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する上で重要な施設であると考えております。ご意見のような文化の活用のあり方などについては、民間事業者の創意・工夫等も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同で行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○IRの効果を県内・九州などの広域に波及させるためには、福岡・佐賀方面を含めた、陸路・海路・空路の幅広い・多方面への交通アクセス整備が重要になってくると考えております。具体的な交通アクセス整備のあり方については、関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同で行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p>
14	<p>「九州・長崎IR基本構想（案）」</p> <p>○治安維持等対策</p> <p>「九州・長崎特定複合観光施設設置運営事業実施方針（素案）」</p> <p>○応募者の参加資格要件 ○設置運営事業の前提条件</p>	<p>○組織犯罪対策のところ「事業者自ら反社会的勢力の情報収集」とあるが、どのような情報を収集する必要があるのかを明確にしてほしい。「県警との情報共有」とあるが、まずはしっかりとした県警サイドからの対象者の情報提供がなされることが大切かと思う。</p> <p>○「(3)応募企業又は代表企業に求められる要件」において「実績要件は、現在検討中」となっているが、カジノ部分はIR運営の核となるものと聞いているので、カジノを運営する事業者については実績だけでなく、一定水準以上の割合の出資を必ず行うように規定すべきではないか。</p> <p>○「(7)防災拠点機能形成及び危機管理」において検討中とされているが、備蓄品については、食料、水以外に電力等のインフラについても一定期間の確保（発電機、蓄電池）を規定してはどうか。また、周辺地域へ電力供給できるように、IRで使用する車両については、EV車の整備等を検討してはどうか。</p>	<p>○反社会勢力等に係る情報共有については、今後カジノ管理委員会が整備する法令等の指針に照らして適正かつ的確に対応してまいります。</p> <p>○応募企業又は代表企業に求められる要件については、頂いたご意見や既存類似事例等も踏まえながら、安定的かつ継続的な事業実施を確保する観点から具体的な検討を重ね、募集要項等においてお示しすることとしております。</p> <p>○電力供給の面も含め、具体的にどのように防災拠点機能を形成すべきかについては、頂いたご意見や関係団体等の意見も踏まえつつ、民間事業者の創意・工夫という観点にも考慮しながら、具体化を図ってまいりたいと考えております。</p>

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
17	○全体・総論	<p>○九州・長崎IRを通した国施策への貢献において、取組案として「離島地域への周遊を支える、空港・港湾などの主要インフラ施設の整備」とあるが、ICT技術を活用した周遊促進の推進に関する検討の有無について、教えてほしい。</p> <p>○長崎IRを通した国施策への貢献において、取組案として「IR施設の送客施設（ショーケース機能やコンシェルジュ機能等）を通した国内各地への旅行・周遊の促進、各地への送客を支える交通基盤の整備・新たな交通形態の導入」とあるが、交通・ショーケース・コンシェルジュ機能に限らず、他機能・サービスと連携した情報基盤の導入が必要と考える。</p> <p>○IR区域全体に関し、「ICTインフラ構築による、先進的且つ持続可能な観光リゾートの構築」とあるが、ICTに継続投資をし続け、これまでにない観光リゾートを常に実現し続けるという理解でよいか。また、その見直しスパンは？</p> <p>○魅力増進施設に関し、「最先端技術においてVR等を駆使し、臨場感を感じさせる」とあるが、VRを使用される方は同一会場内のみならず、会場外を含めた双方間でのVR演出も想定されているか？</p> <p>○送客施設に関し、「九州県内の広域滞在型観光を加速させるための連携体制を構築する」とあるが、本体制はIR事業者以外のステークホルダーも多く関わることになるかと考える。事業を取り纏める主体はIR事業者になると想定している、IR区域外の九州各地スティックホルダーとの連携体制の管理・運用元の主体はどうか。</p>	<p>○基本構想の送客施設等に関する項目でも記載しておりますが、送客・広域周遊の促進策については、一例として、AI等のICT技術が活用されることも検討をしているところです。送客・広域周遊の促進策の具体的なあり方については、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○基本構想の送客施設等に関する項目でも記載しておりますが、送客施設においては、一例として、AI等の最先端技術の活用を検討しております。こうした技術整備の具体化を図るにおいて、他機能・サービスと連携した情報基盤の導入等も含めた具体的内容については、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○IR整備法においては、カジノ収益を特定複合観光施設等の事業内容の向上や県が実施する関係施策への協力に充てるよう努めなければならない旨規定されております。見直しスパンなどの具体的内容については、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○魅力増進施設においては、その一例として、VR等が活用されることを検討しております。具体的な手法については、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○送客施設に関し、連携体制の管理主体をはじめ、IR区域内外を有機的に連携させていくためにどのような連携体制が望ましいかについては、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p>

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
17	○全体・総論	<p>○マスとVIPのそれぞれの定義・基準は？併せて、マスとVIP客を決める権限・基準は、長崎県若しくは事業者のどちらが持つのか？</p> <p>○IR区域全体に関し、「懸念事項対策の推進、顔認証など」とあるが、その他生体認証についても、精度及びレスポンススピードの観点を考慮し、各シーンに応じた活用が必要だと考える。</p> <p>○IR区域全体に関し、「IRと周辺地域のデータを集約・統合的に管理し、新たなサービスの提供や地域振興を実現」とあるが、データの受け渡しは具体的にどのように実施される予定か。また、データの種類について、個人情報保護法の観点から個人情報でないデータに変換して活用し、地域振興に活かされることを想定しているのか。</p> <p>○IR区域全体に関し、「IRと周辺地域のデータ収集・統合的に管理」とあるが、防犯や災害対策等の公共データ活用における九州各県の支援について、どのように検討しているのか。</p> <p>○また、「先進的かつ持続可能な観光リゾート（スマートシティ、先端移動技術の導入等）の実現に努めること」の記載について、IR内はIR事業者が管理・運用することと認識しているが、周辺地域の公共データを集約・統合的に管理する主体は、民間が実施する想定か。併せて、IR外の公共データの取扱い及び公共データの活用方法について教えてほしい。</p> <p>○交通アクセスの強化に関し、「ICTの活用」とあるが、現状の情報提供だけを想定しているのか。AIを活用した予測も含め、交通渋滞の緩和をプッシュ型でコントロールする事も視野に入れているのか。また、電灯掲示板等を利用した交通誘導のリアルタイムな実施について、モバイル端末への情報発信等も考えられるのではないのか。</p>	<p>○VIPについては政府要人や国際機関代表者等、マスについては前述以外の一般大衆という概念で想定しておりますが、一方で必ずしも固定化された画一的なものではないと考えております。仮に事業条件等において、VIPやマスに紐づく条件等を設定する場合は、例示等を含めて、県・事業者の双方による理解の齟齬が生じないようにする必要があるかと考えております。</p> <p>○IR区域全体における、先端技術の一例として、顔認証技術等の懸念事項対策の推進について記載しておりますが、生体認証等含めその具体的内容については、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○IRと周辺地域間におけるデータの集約・管理等の具体的なあり方については、今後の県と民間事業者が共同した区域整備計画の策定等において検討してまいります。また、具体的検討においては、個人情報保護法をはじめとした関係法規を踏まえた適正な処理・活用を図ることになると考えております。</p> <p>○IRと周辺地域間におけるデータの集約・管理等の具体的なあり方については、各分野における既存の体制や関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○交通アクセス強化に向けた取組におけるICT技術の活用について、その具体的なあり方については、最新事例や技術進展等も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p>

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
17	○全体・総論	<p>○懸念事項対策に関し、「連携・協働体制の構築のイメージ」にある、「治安分野のネットワーク」「依存分野のネットワーク」「青少年分野のネットワーク」「犯罪組織分野のネットワーク」については、IR担当部局が主体になるのか。</p> <p>○ギャンブル依存症対策の担当組織は精神保健福祉センターとなるのか。今までに経験のないギャンブル依存の方々が相談に来られることが予想される。新たな人材登用やICTを活用した対策を検討頂きたい。</p> <p>○ギャンブル依存症対策に関し、「ICTを活用した入場管理、行動追跡」とあるが、行動追跡に関しては個人を特定することになるため、個人情報の取り扱いに関する本人の了承を得る必要があると考える。併せて、依存症対策において行政や関係機関など情報提供の際、情報の共有時にセキュリティや個人情報取り扱い規定などに充分留意する必要があると考える。</p> <p>○ギャンブル依存症対策の「予防教育」について、学校含む市民に向けた教育を想定しているのか。その場合、小学校・高校・大学などのカリキュラムにギャンブル依存症を盛り込むとの理解でよいか。また、その他一般市民に対してはどのような教育（例：セミナー等）を実施する想定か。</p>	<p>○懸念事項対策に係る連携・協働体制について、その具体的な連携のあり方については、各分野における既存の体制や関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○長崎県組織規則に基づき、ギャンブル等依存症を含めた精神障害については、福祉保健部障害福祉課の所管となっております。今後の人材登用や技術活用のあり方については、先端技術等を含めた対策進展などを踏まえながら、適正に検討を進めていくことになると存じます。</p> <p>○ギャンブル依存症対策をはじめとして、各種対策における個人情報の取扱いについては、個人情報保護法をはじめとした関係法規を踏まえた適正な処理・活用を図ることになると考えております。</p> <p>○ギャンブル依存症対策の「予防教育」について、その具体的な対象や方策等については、関係団体の意見交換等も踏まえながら、今後の県と民間事業者が共同した区域整備計画の策定等において検討していきたいと考えております。なお、平成30年7月に公表された高等学校学習指導要領解説（保健体育編・体育編、文部科学省）においては、「アルコール、薬物などの物質への依存症に加えて、ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖（しへき）行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする。」と記載され、精神疾患の一つとしてギャンブル等依存症を含めた依存症について取り上げることになっております。</p>

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
17	○全体・総論	<p>○ギャンブル依存症対策の実務を設置運営事業者だけに任せるのは、不透明となる可能性があるため、第三者機関の設立による監督や設置運営業者から行動特性履歴（購買データなど）を開示し、その情報から依存症対象者を検知するなど、透明性が高く、確実な依存症予防に繋げることが重要と考える。</p> <p>○治安維持対策に関し、「カジノ施設従業員への教育訓練の実施」は継続的に実施且つ効率的に実施する必要があると考える。ICTを活用した効率的な教育の実施に向けて検討をお願いしたい。</p> <p>○治安維持等対策の「街頭防犯カメラの設置」に関して、設置費用、監視カメラの情報管理はIR事業者が行うこととなるのか。また、佐世保市に設置されている既存の街頭カメラとの連携、またIR施設における監視カメラとの連携はどのように考えているのか？</p> <p>○治安維持対策等に関し、IR事業者の自主警備の徹底を図る上で、自主警備と警察との情報連携等のシステム・運用の必要性についてはどのように検討されているか。</p> <p>○組織犯罪対策について、「設置運営事業者との情報共有の徹底」とあるが、設置運営事業者と地方公共団体を横断したデータのやり取りが重要になると考える。横断したデータを管理する主体は、地方公共団体となるのか。</p>	<p>○IR整備法においては、IR事業者に対して、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため国及び認定都道府県等が実施する施策に協力しなければならない旨が規定されております。また、県において、設置運営事業の状況に関しIR事業者へ報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる旨規定されております。いずれにしても、監理・監督を含めた懸念事項対策に係る具体的な連携・協働体制・役割分担等については、各分野における既存の体制や関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○治安維持対策を含めた懸念事項対策においては、実効性のある取組とする観点からも、IR施設内の従業員教育も重要な観点であると考えております。具体的な従業員教育のあり方については、関係団体等の意見も踏まえながら、今後の区域整備計画の策定等において、IR事業者の具体的な検討を促してまいりたいと考えております。</p> <p>○治安維持等対策については、その一例として、IR事業者においても防犯カメラ設置をはじめとした環境整備を実施して頂く必要があるものと考えております。官民の役割分担等含め、具体的なあり方については、関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○懸念事項対策に係る連携・協働体制については、情報連携の手法を含め、その具体的なあり方については、関係団体等の意見も踏まえながら、今後、県と民間事業者が共同して行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。</p> <p>○反社会勢力等に係る情報共有については、今後カジノ管理委員会が整備する法令等の指針に照らして適正かつ的確に対応してまいります。</p>



#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
17	○全体・総論	<p>○組織犯罪対策（犯罪収益対策）に関して、IR事業者の「・反社会的勢力の情報収集」については、IR事業者が個別に情報の収集、管理を行なってしまうと、これから開業する他の日本のIRと入場禁上の条件が異なってくる可能性がある。連携する情報を管理する主体はどのようになるのか。また、反社会勢力の情報収集をIR事業者が行うことに関して、その実態に関する確認は実施するのか。</p> <p>○「IR区域内の各施設で使用する物やサービス等の調達」について、九州圏内の地場企業向けの受発注を識別し、KPI分析を行う等の仕組みについて検討しているか？</p>	<p>○組織犯罪対策の一例として、IR事業者において、反社会勢力の情報収集をはじめとした対策を推進して頂く必要があるものと考えております。また、IR整備法では、県において、設置運営事業の状況に関しIR事業者へ報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる旨規定されております。なお、他の国内IR施設との反社会勢力等に係る情報共有等については、今後カジノ管理委員会が整備する法令等の指針を踏まえた対応になるものと考えております。</p> <p>○九州圏内などの地場企業向けの受発注について、目標とするか否かは、WTO等の各種関連規定などにも鑑み、今後、県と民間事業者が共同で行う区域整備計画の策定等において検討を深めてまいります。また、全般論として、IR整備法の規定等にも鑑み、KPIを分析等する仕組みについては、セルフモニタリング等を含め、区域整備計画等の適切かつ確実な実施を担保するためのモニタリング・評価の枠組みを構築してまいりたいと考えております。</p>
20	全体・総論	<p>○大阪のIRはとてもワクワクするような内容がニュースでも取り上げられているが、長崎のはあまりニュースでみない。老若男女がドキドキワクワクするような、みんなが行ってみたいなあと思えるようなそんなIRができたらいいなと思っている。</p>	<p>○IRは民設民営の事業であり、観光及び地域経済の振興やカジノ収益の社会還元を通じた公益の実現をめざすものであります。今後県としては、IR事業者を選定し、共同して区域整備計画を策定し、国に申請することになりますが、IR事業者の活力と創意工夫等を通し、九州・長崎ならではの魅力が訪問者の方々に最大限訴求できる施設となるよう、今後の区域整備計画策定等において具体化を図ってまいりたいと考えております。</p>

区分E：その他 13件

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
1, 3, 4, 5, 9, 11, 12, 15, 16	全体・総論	<p>○住民の生活を豊かにすべき地方自治体が住民の生活を壊す政策を進めることは許されない。</p> <p>○賭博の収益は、負けた人の掛け金で成り立ってる。長崎県はそんなようなお金で経済を成り立たせようとしているのか。地元に戻元されるシステムは望めない。カジノは元締めである運営会社がすべて利益は持っていくシステム。</p> <p>○区画整備の意義として、実施方針素案に意義(1)～(3)が列挙されているが、これらはいずれもカジノがなくても可能なもの。カジノなしでIR施設を造ったらどうか。</p> <p>○有害な影響が想定されているカジノの誘致は自治体が行うべき事ではない。ギャンブル依存症等への対策費はカジノの売り上げから投入されるが赤字や思った収入が得られなければ、その費用は目減りする仕組み。はじめから一定の依存症を生み出すことを認識しているのも関わらず、計画を進めることが正しい行政の仕事なのか。反社会的勢力も介入してくる。生活環境が悪化し、青少年に及ぼす誘響も大きい。</p> <p>○1/6長崎新聞によると、「IR整備反対64% 依存症、環境悪化を懸念」（全国面接世論調査）と報道されている。民意を真摯に受け止めるべき。</p>	<p>○日本型IRは、民設民営の施設として、民間事業者の創意工夫も活かしながら、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益により、公益の実現を目指すものであります。</p> <p>○IR整備法において、IR事業者は、カジノ収益を特定複合観光施設等の事業内容の向上や県が実施する関係施策への協力に充てるよう努めなければならない旨規定されているところです。</p> <p>○政府は、ギャンブル依存症をはじめとした懸念事項対策については、世界最高水準のカジノ規制をはじめとしたIR整備法による規制を行う旨説明されており、加えて、関係機関などとの連携の下、九州・長崎IR独自の取組を講じるとともに、IR事業者に対しても、所要の措置・取組を求めてまいります。なお、IR整備法においては、IR事業者に対して、カジノ行為に対する依存の防止のための措置を講じなければならないことやカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うため、国及び認定都道府県等が実施する施策に協力しなければならない旨が規定されております。</p> <p>○治安維持等対策について、県においては、警察施設の設置や警察官増員などの検討を行うとともに、IR事業者に対しては、マネー・ローンダリング対策や暴力団排除等の徹底など、自主的かつ万全の防犯・警備体制の整備を求め、良好な治安及び善良な地域風俗環境の確保のため、実効性のある具体策を実施してまいります。更に、事業コンセプト募集（RFC）においては、暴力団員等に該当しない者であることを参加資格要件としており、今後行うRFPにおいても同様の方針とする予定です。</p> <p>○地域の合意形成を図ることは大変重要であると考えており、今後とも、県民の理解促進を図る取組を丁寧に進めてまいります。</p>

#	ご意見該当項目	ご意見の概要	長崎県・佐世保市IR推進協議会の考え方
1, 3, 4, 5, 9, 11, 12, 15, 16	全体・総論	<p>○IR事業をめぐる汚職事件でIR担当内閣府副大臣だった議員が収賄容疑で逮捕された。それ以外に、下地幹郎氏（比例九州）、岩屋毅氏（大分）と九州出身の議員に政治資金規正法違反の疑いがかけられている。本計画が九州、長崎IR基本構想とされている以上、この事態を県は重く受け止めるべき。県民誰もが議員と事業者の繋がりがあっている。今こそ白紙撤回し県民に真意を問うべき。</p> <p>○パチンコなどのギャンブル的な要素を持つ各種遊技、ギャンブル産業全体で売り上げは30兆円とも言われている。借金・失業等による損失は3兆円とされ、依存症560万人とも言われている。近年ではギャンブル離れの影響を強く受けて不採算化が著しく、廃止する事例が出始めている。これ以上の公営ギャンブルは不要、現在のギャンブルも廃止への舵を切るべき。</p> <p>※内容の重複する同趣旨意見9件を包括的に記載</p>	<p>○捜査対象の事案について直接のコメントは控えさせていただきます。一般に、法令や所定のルール・規範に基づいて、適正な対応を図られるものと考えております。</p> <p>県としては、IR整備法の趣旨等を踏まえ、公正公平な公募の実施をはじめ、適切に対処してまいります。</p> <p>○競馬や競輪等の公営競技については、各々の法律の趣旨・規定に則り、公営競技の主体となることのできる特殊法人や地方公共団体などの各主体が実施されているものと解しております。また、その法律の改廃等については、国民的議論や国会等での議論を通して対処されるものと考えております。</p>
6	全体・総論	<p>○九州のポテンシャルを世界に向けて発揮する場として、都市部に設置されるIRに負けないIRの創造に期待する。</p>	<p>○九州・長崎ならではのポテンシャルが最大限に発揮されたIRを通し、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現できるよう、今後RFPで選定するIR事業者をはじめとした民間事業者の創意工夫も組み込みながら、区域認定獲得に向けた具体化な検討・計画づくり等に努めてまいります。</p>
18, 21, 22	全体・総論	<p>○佐世保市をはじめとした長崎県内の活性化や雇用増大に繋がる施策として期待できる。</p> <p>※内容の重複する同趣旨意見3件を包括的に記載</p>	<p>○IRについては、区域の内外に関わらず、その建築・運営において、輸送・観光・レジャーなど地域の幅広い産業と結びつく、裾野の広い観光施設であると考えております。また、IRを訪れる海外等からの観光客に対して、日本・九州の魅力等を効果的に発信し、日本各地の送客に繋げるなど、滞在型観光の実現を図るものでもあります。IR区域内のみならず、長崎県内、更には九州・日本へとその効果が波及されるよう、今後選定するIR事業者と共同し、実効性のある区域整備計画の策定に努めてまいりたいと考えております。</p>